産 業 建 設 委 員 会 会 議 録

１　日　時　　令和８年３月１９日（木曜日）
　　開会　午前１１時５０分
　　閉会　午後　０時１９分

２　場　所　　第１委員会室

３　出席又は欠席した委員の氏名
（出　席）　委員長　加　藤　保　博　　副委員長　太　田　善　介
　　委　員　大　月　真　一　　委　員　溝　手　宣　良
　　委　員　三　宅　啓　介　　委　員　深　見　昌　宏
　　委　員　津　神　謙太郎
（欠　席）　なし
（その他出席者）　なし

４　職務のため出席した議会事務局職員の職氏名
　議会事務局次長　日　笠　哲　宏　　同主幹　岩　佐　知　美

５　説明のため出席した者の職氏名
　政策監　　難　波　敏　文
　環境水道部長　　西　村　佳　子　　下水道課長　　角　田　琢　美
　下水道課主幹　　岡　崎　　一

６　付議事件及びその結果　別紙のとおり

７　議事経過の概要　別紙のとおり

８　その他必要な事項　別紙のとおり

産業建設委員会審査報告書

令和８年３月１９日

総社市議会議長　三宅　啓介　様

産業建設委員会
委員長　加藤　保博

本委員会に付託された案件について審査の結果，次のとおり決定したので，会議規則第１１０条の規定により報告する。

記

付議事件及びその結果

議案番号	名　称	結　果
議案第４１号	令和７年度総社市下水道事業会計補正予算（第１号）	原案を可決すべきである

開会　午前11時50分

○加藤保博委員長　ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席は７名全員であります。

これより、先ほどの本会議において付託されました案件の審査を行います。

議案第41号　令和７年度総社市下水道事業会計補正予算（第１号）の審査に入ります。

では、当局の説明を求めます。

下水道課長。

○角田琢美下水道課長　それでは、議案第41号　令和７年度総社市下水道事業会計補正予算（第１号）につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、令和８年２月27日に発生いたしました下水道管の破損による復旧工事に係る費用についてでございまして、先に議案撤回をいただいたことで既決予算で対応できることになりましたが、その経費を賄うための財源を総社市下水道事業基金からの繰入金として計上するもの及び撤回いたしました補正予算のうち、必要となる予算額について再計上するものでございます。

予算書の１ページを御覧ください。

第２条収益的支出の補正の下水道事業費用100万円の増額については、第１款下水道事業費用のうち、営業外費用において当初に見込んでおりました金額に不足が見込まれるため、補正をするものでございます。

次に、第３条資本的収入の補正の資本的収入4,190万円の減額につきましては、今年度実施いたしました国庫補助対象と起債対象の事業費が確定または確定が見込まれることによる減額と、補助対象と起債対象とならない先般の下水道管の破損による復旧工事において財源の確保が必要になったことによる増額でございまして、それぞれ記載のとおり補正をするものでございます。

次に、第４条企業債の補正につきましては、ただいま御説明いたしました補正の予定額におきまして、限度額を５億180万円に改めようとするものでございます。

続きまして、補正予算説明書により御説明を申し上げますので、７ページを御覧ください。

収益的支出について、第１款下水道事業費用、第２項営業外費用100万円の増額は、第１目支払い利息において、昨今の急激な金利上昇に伴い、借入れをしている企業債に係る支払い利息が予定以上の上昇が見込まれることにより不足する金額を計上するものでございます。

続きまして、８ページを御覧ください。

資本的収入につきまして、第１款資本的収入、第１項企業債１億1,610万円の減額と、第２項国庫（県）補助金8,580万円の減額につきましては、国庫補助対象並びに起債対象の事業として今年度実施いたしました雨水管理総合計画策定業務と、総社下水処理場汚泥脱水設備更新工事並びに三須地区におきまして汚水管埋設工事等の事業費が確定及び確定見込みに伴い、対象となる金額を減額するものでございます。

次に、第11款基金等繰入金１億6,000万円の増額につきましては、先般の下水道管の破損による復旧工事が国庫補助並びに起債対象とならないため、対象事業に対する財源確保が必要となったため、総社市下水道事業基金を取り崩し、繰入金として増額するものでございます。

なお、今回の補正に伴う損益計算書は、９ページを御覧ください。

以上、説明は終わりでございます。

○加藤保博委員長　では、これより質疑に入ります。

この際、私より申し上げますが、予算調書を活用しての質疑は、まず調書のページ数を言っていただき、調書に記載してある款、項、目、事業名を言った後、主要な事務事業の概要の内容を限定してから質疑に入っていただくようお願いをいたします。

質疑はありませんか。

深見委員。

○深見昌宏委員　７ページ、補正予算（第１号）説明書。

100万円の利息のことなんですけれど、今現在利息が幾らで、この先、それはまだ決まってないから答えようがないと思うんですけど、どれくらい見込まれてるんか、予定としたら。それは、分かる範囲でいいですから。それを確実な数字で教えてくださいとは言ってませんから、そこら辺ざっくりと教えてください。

○加藤保博委員長　下水道課長。

○角田琢美下水道課長　深見委員の御質問でございます。

利率の見込みでございますが、今までの分でいくと、1.6％の利率は借入れの中で、機構については、機構という借入先は1.6％でございました。あと、機構の適用にならないものは、一般の金融機関にお借りするようになるので、それは２％から３％ぐらいな金利を見込んでいるところでございます。今回のものにつきましては、３月の末に借入れを行う予定でございますので、その借入分に対して不足が見込まれたため、100万円の計上をさせていただいたというのが理由でございます。

以上でございます。

○加藤保博委員長　深見委員。

○深見昌宏委員　すみません。はっきりと数字を言ってくださいと言ってるわけじゃないんで、３月末にある程度確定するということで、それはどのぐらいの。５％とか６％とか、そういう数字を、ある程度概算的なものがあるからこの100万円が出てきてますよね。だから、そこら辺が分かれば、今の時点で。

○加藤保博委員長　下水道課長。

○角田琢美下水道課長　再度の御質問、ちょっと調べますので、お時間をください。

（「はい。委員長、ほかの質問に行ってくださっていいよ」と呼ぶ者あり）

○加藤保博委員長　しばらく休憩します。

休憩　午前11時58分

再開　午前11時59分

○加藤保博委員長　では、休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はございませんか。

溝手委員。

○溝手宣良委員　すみません。結局これは、一回取り下げた議案第28号では資本的収入が２億190万円だったところが4,190万円になってるというのが、だからそれだけの金額が単純に今の緊急修繕にかかるということでこの金額が出てきたということなんですよね。基金取崩しと繰入金をしなければならなくなったということなんですよね。この金額が、だから２億円何がしからこの１億6,000万円を引いた金額がこの金額だというふうになったんですよね。まず、ちょっと理解が及んでなかったので、その確認でございます。お願いします。

○加藤保博委員長　下水道課長。

○角田琢美下水道課長　溝手委員の御質問でございます。

委員のおっしゃられるとおりでございます。不足する金額を計上させていただいたものでございます。

○加藤保博委員長　溝手委員。

○溝手宣良委員　承知をしました。

この緊急修繕については、緊急修繕なんで当然随意契約でやらなければならないので、特に特殊工事なので、業者に無理をお願いする反面、やはり業者に足元を見られる可能性もあるので、そのあたりを注視して、工事の進捗状況であったり工事の取り組む内容、仕入れる材料の予算等精査をして、そういったところにそごというか、不正まで言ったら言い過ぎでございますけれど、ないようにお願いしたいところでございます。

そのことに、そもそもなんですけど、議案第28号が取り下げられていたので、これだけいまいちよく分かってないんですけども、もともとの議案第28号が２億円何がし資本的収入がマイナスだったということは、意味が僕よく分かってないですけど、資本的収入が２億円マイナスだったってどういう意味になるんですかね、そもそも。これが今回四千何万円になったんですけど、これ、どういう意味になるんですかね。すみません。いまいち分かってないんで、ごめんなさい、初歩的なことですが教えてください。

○加藤保博委員長　下水道課長。

○角田琢美下水道課長　溝手委員の再度の質問でございます。

当初予算で見込んでおりました減額につきましては、下水処理場の工事費という、あれ、対象事業でございまして……。

（「工事」と呼ぶ者あり）

○角田琢美下水道課長（続）　工事費、ほかにもありますが、その支出に対する入というものが、

企業債とか、それから国庫補助というふうなものになっておりまして、工事費が確定したことによりまして企業債ももう確定額に対しての企業債を使うことになりますし、国庫補助も事業費が固まることによってそれのパーセントで補助を受けることになるので、そこについては、当初見込んでた金額をもらえなくなるというふうなことになります。ちょっと分かりにくいですかね。完全に事業費に対してひもがついてしまってるものについて減額をせざるを得ないのが、先般の減額の金額になってるところでございます。

以上でございます。

○加藤保博委員長　溝手委員。

○溝手宣良委員　なので、そのもともと頂けるものが減ったけれど、ここに充てざるを得なくなったではなく、だから新たな企業債を起こしたということになるんですね。

○加藤保博委員長　下水道課長。

○角田琢美下水道課長　溝手委員の再度の質問でございます。

一旦もちろん減らした上で、今回の工事に関しては国庫補助もつきませんし、企業債の借入れができないということで、結局下水道会計の中で調整しなきゃいけないということが発生したがために、基金からの繰入れということを選ばせていただいたところでございます。

以上でございます。

（「なるほど。分かったような気がします」と呼ぶ者あり）

○加藤保博委員長　三宅委員。

○三宅啓介委員　すみません。ちょっと今の同じところで教えていただきたいんですけれども、今回この汚泥脱水設備更新工事、１億2,000万円ほど減額しましたと、事業確定に伴い。これ、もともとどのぐらいの予算規模で、これ、令和７年度の当初予算を見てもちょっと分かりづらい。どこに該当して、幾らあったやつのうち１億2,000万円減ったのかというのが分かれば教えていただきたい。特に、１億2,000万円というの、かなりな額で、そもそも見積りがちょっと甘いのではないかなとも思うので、分かれば、幾らの事業予定だったものが、減額してよかったなという話なのか、そもそも見積りが甘過ぎたのではないかと。ちょっとそこの状況だけ教えてもらえますか。

○加藤保博委員長　下水道課長。

○角田琢美下水道課長　三宅委員の御質問でございますが、数字のほうは、これから調べます。

ちょっと見積りが甘いという御質問もありましたので、そちらのほうをお答えしたいと思いますが、もともと下水処理場などのような大規模な工事につきましては、日本下水道事業団というところに委託をして見積り、あと工事の発注なんかを委託してるところでございます。もともと日本下水道事業団は、ある程度の大きな工事ということで、多めに枠を取られるというのは以前から発生しているところでございまして、今回のように工事が完了してしまったときに一気に今のような御指摘を受けることになりやすいというのは、以前からあったところでございます。これにつきましては、日本下水道事業団のほうにも、もうちょっと精査をしていただくようにということは再三お

伝えはしてるんですが、なかなかちょっと規模が大きくて、できる業者が限定されやすいということで、このような見積りになってしまうということになっております。

数字につきましては、後ほど御報告させてください。

以上です。

（「後で数字だけ教えてください」と呼ぶ者あり）

○加藤保博委員長　他にございませんか。

先ほどの深見委員の御質問にお答えができますか。

○加藤保博委員長　下水道課長。

○角田琢美下水道課長　深見委員の御質問の保留させていただいた点でございます。

利息については、今見込みではございますが、先ほど言った1.6％ぐらいで来てたところを2.5％ぐらい、2.2から2.5％を見込んだ計算にさせていただいてるところでございます。

以上です。

○加藤保博委員長　よろしいですか。

（「いいです」と呼ぶ者あり）

○加藤保博委員長　他にございませんか。

太田副委員長。

○太田善介委員　こういう緊急な工事って、見積りを立てて工事をするってわけじゃないんですかね。これ、結局実費でどれくらいかかったかで支払いをされる感じですかね。

○加藤保博委員長　下水道課長。

○角田琢美下水道課長　太田副委員長の御質問でございます。

見積りを取るかどうかという点だと思いますが、緊急であっても見積りは取らせていただいてるところでございます。

以上でございます。

○加藤保博委員長　太田副委員長。

○太田善介委員　その見積金額が大体今出てるという話。

○加藤保博委員長　下水道課長。

○角田琢美下水道課長　太田副委員長の再度の御質問でございます。

見積りは取っております。予算のほうはある程度枠を取らせていただいてるところでございますが、一応今見積り段階ではございますが、２億4,000万円ぐらいの金額が出てるところでございます。予算としては、２億5,000万円の予定を組ませていただいたところでございます。

以上です。

○加藤保博委員長　太田副委員長。

○太田善介委員　概算だと思うんで、当然これからまた新たな別の工事が必要になることも出てきたりする可能性はありますか。

○加藤保博委員長　下水道課長。

○角田琢美下水道課長　太田副委員長の御質問でございます。

今回の工事については、応急から復旧までの工事を予定させていただいたところでございます。それが一番期間が短く済むというふうなことの始まりでございます。なので、一応最後までのもので予算を計上させていただいたところでございます。今後につきましては、復旧工事を今開始したところでございますが、その前に安全対策ということで仮設工、矢板を設置ということで先般から始めさせていただいたところでございます。これから始まるのは、まだ下水道管まで到達していないのが現実でございまして、下水道管まで掘り下げて初めて下水道管の破損具合が見えるということです。こちらが今想定されているのは、その下水道管の中に土砂が入り込んでるところまではつかんでおりますので、まず下水道管の中の土砂を撤去して、それからその後下水道管、清掃をかけて、最終的……。

（「変更が出るかという……」と呼ぶ者あり）

○角田琢美下水道課長（続）　いうことで予定しているところでございます。変更につきましては、まだまだこれからでございますので、今のところは変更があるとはお聞きはしておりませんが、今後変更については対応してまいりたいと思います。

○加藤保博委員長　太田副委員長。

○太田善介委員　要は、見積りが出てるということは、多分期間も見積りが大体出てると思うんですけど、大体おおよそ見積り的な部分で言うと、どのぐらいの期間かかる予定なんですか。

○加藤保博委員長　下水道課長。

○角田琢美下水道課長　太田副委員長の御質問でございます。

契約上は、３月末をもって契約を交わしているところでございます。でも、これは、あくまでも契約上の話でございますので、事業としてはまだしばらくかかるということで住民の方にもお知らせしているところでございます。

以上でございます。

○加藤保博委員長　他にございませんか。

溝手委員。

○溝手宣良委員　若干議案第41号から外れるかもしれないんですが、今回の事故を受けて、他のこれから新たに新設するところ等で設計が変わったりしますか。例えば、保護砂の厚みを増そうとか、管が今回破損したということですから、今どきヒューム管は多分入れてないんだと思うんですが、だから今後設計がより管に影響しないように、保護砂を厚くするとか、そういう設計の変更とか考えていらっしゃいますでしょうか。

また、もう一点が、これは議案第41号にもまた絡まないかもしれませんが、ただ下水道管の今回の破損事故を受けて恐らく影響を受けたであろう店舗があると思うので、そういったところの補償ということに関しては、何かお考えがありますでしょうか。仮にそういった補償をする場合には、

この企業会計から出るのか、それとも一般会計から出るのか、そのあたりがもし分かれば、せっかく政策監もいらっしゃいますし、分かれば教えてください。
○加藤保博委員長　下水道課主幹。
○岡崎　一下水道課主幹　今後の設計にどんな影響があるかということの御質問なんですが、今の、今現在設計をしてる中で、もう耐震設計とかを盛り込んでしておりますので、これといって敷き砂を増とするとか、管路については基本塩化ビニール管を埋設しておりますので、特に大きな変更はないかなと感じております。
　以上です。
○加藤保博委員長　政策監。
○難波敏文政策監　もう一点、補償の問題でございます。
　こちら、今交通規制等をかけさせていただいてますけど、店に全く行けないという状況ではございません。ガードマンの案内等通じてお店までは到達できるということはさせていただいておりますので、若干お店のほうも来店数が減ってるというのは下水道課を通じて把握はしておりますけど、今、これ、通行止めで全くお店に行けれないという状態ではないので、今のところ補償のほうは考えてないという現状でございます。
○加藤保博委員長　溝手委員。
○溝手宣良委員　じゃあ、店舗以外の住宅についてはどうでしょう。
○加藤保博委員長　政策監。
○難波敏文政策監　工事につきましては、細心の注意を払いながら、振動、騒音等も細心の注意を払いながらやっておりますので、一般の民家の住宅につきましても、今のところ補償は考えてないという状況でございます。
○加藤保博委員長　よろしいですか。
　政策監。
○難波敏文政策監　すみません。追加で、今一般的なことを申し上げたもんで、工事によって家屋等、家とかに損傷が起こった場合、こちらについては当然補償していかないといけないというふうに思っておりますけど、そういう損傷以外の分については、今のところ補償は考えてないという状況でございます。
○加藤保博委員長　溝手委員。
○溝手宣良委員　委員長、お計らいありがとうございます。
　損傷がなくても、精神的とか、あと騒音、振動によって精神的な苦痛を感じてらっしゃる方もいるやに私のほうも伺っておりますので、引き続き細心の注意を払って、ぜひ寄り添っていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。
○加藤保博委員長　他にございませんか。
　先ほど三宅委員からあった、数字のことは。

（「後で」と呼ぶ者あり）

○加藤保博委員長　後でいいんですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○加藤保博委員長　じゃあ、ほかに。

深見委員。

○深見昌宏委員　すみません。概算見積りを取られてるということなんですけど、日程的なその見積りも、日程は入ってますよね、大体いつからいつまで。まだ現場というか、そこに到達してないというふうに言われてましたけど、この金額って多分業者側からいうたらある程度の保険は掛けて見積りは出してると思うんですよ。それは、今後日程的なこと等きっちりできた最終的な積算は、こちらで見られるんですかね。

○加藤保博委員長　下水道課長。

○角田琢美下水道課長　深見委員の御質問でございます。

見積りの精査でございますが、見積りの精査は、必ずさせていただいてるところでございます。積算等につきましても、こちらも根拠を持って、それと見比べて判断させていただいてるところでございます。

以上でございます。

（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○加藤保博委員長　他にございませんか。

政策監。

○難波敏文政策監　すみません。先ほどの三宅委員からの御質問の中に未回答の部分がある、これは、後三宅委員のほうに御報告をさせていただければよろしいんですか。どういう形を取らせていただければよろしいか。

○加藤保博委員長　時間がかかるんでしょう。すぐに答えが出ない。

お分かりでしたらこの場でお願いします。

（「すみません。回答のほうさせていただきます」と呼ぶ者あり）

○加藤保博委員長　下水道課長。

○角田琢美下水道課長　三宅委員の御質問で、当初予算の額をお答えできておりませんでしたので、お答えさせていただきます。

３億3,500万円が予定額で計上させていただいてたところでございます。

（「それが何ぼに」と呼ぶ者あり）

○角田琢美下水道課長（続）　最終的に１億8,000万円ぐらいの金額で、１億8,060万円という金額が決算になる予定でございます。

以上でございます。

（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○加藤保博委員長　では、これをもって質疑を終結いたします。

これより、討論に入りますが、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○加藤保博委員長　これをもって、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は可決すべきであると決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○加藤保博委員長　御異議なしと認めます。

よって、本件は可決すべきであると決定されました。

この際、お諮りいたします。

委員会審査報告書の作成並びに委員長報告につきましては、委員長に御一任願えますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○加藤保博委員長　御異議なしと認めます。

よって、一任と決定いたしました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

これをもちまして、本委員会を閉会いたします。

閉会　午後０時19分